

# 会員権名義変更要項のご案内

— ザ ナショナルカントリー倶楽部 千葉 —

東京都台東区台東一丁目16番3号  
 株式会社 ザ ナショナルカントリー倶楽部  
 代表取締役 守谷 牧  
 お問い合わせ先：03-6803-0398（本社会員管理）

平素は当倶楽部に格別のご高配を賜り、心より感謝申し上げます。

お客様のお声にお応えし、今年度も名義変更手続を承ることに致しましたので、下記に名義変更手続き要項をご案内させていただきます。

また併せて、預託金会員の方がお持ちである従前の預り證の交換受付も開始させていただきます。ご希望の方には、平成29年4月25日付終結の民事再生手続により組入れされている預託金額記載の預り證に旧証券から差替えさせていただきますので、お問合せくださいませ。

記

## 【会員権名義変更要項】

|             |  |
|-------------|--|
| 名義書換料       | 1. 正会員 330,000円 (税抜300,000円)<br>2. 平日会員 264,000円 (税抜240,000円)<br>3. 週日会員 264,000円 (税抜240,000円)<br>相続・第三親等内(姪・甥間まで) 132,000円 (税抜120,000円)<br>法人会員(記名式)の登録者変更 132,000円 (税抜120,000円)<br>※ 下記受付期間外の名義書換料正規価格に今回変更はございません。                                    |
| 受付期間        | 令和2年4月1日～令和3年3月31日受付分に限り   |
| 年会費         | 年度途中の名義変更の場合は譲受人へ承継と取扱います。※ 年度払い(前納)制  |
| 入会資格        | ○ 女性の方、住民票を有する外国籍の方も入会可能です。<br>○ 年齢制限はございませんが、当倶楽部の会則その他の諸規則を守り、倶楽部の名誉や信用を傷つけることなく、秩序を保てる方に限ります。<br>○ 暴力団その他の反社会的勢力の構成員もしくはこれに準ずる方(過去において該当する場合を含む)、またはこれらと密接な関係を有すると認められる方は入会をお断り致します。<br>○ 譲渡人に年会費未払い等の問題がないこと。<br>○ 当倶楽部の入会審査等を経て理事長により入会承認された方と致します。 |
| 譲渡人<br>必要書類 | ◆ 名義書換申請書 (所定様式)<br>◆ 以下の添付書類<br>① 預り證 又は 会員証書 ※裏書と実印による捺印の上<br>② 紛失届 ※バックプレート・帽章等のご返却が難しい場合<br>③ 印鑑登録証明書 1通 (発行後6ヶ月以内)<br>④ 会員様ご逝去による相続の場合には別途、除籍(戸)籍謄本・相続人協議書等   |

|             |   |
|-------------|---|
| 譲受人<br>必要書類 | ◆ 入会申込書 兼 誓約書 (個人用・法人記名式用)<br>◆ 以下の添付書類<br>① 印鑑登録証明書 1通 (発行後6ヶ月以内)<br>② 住民票 1通 (発行後6ヶ月以内) ※1<br>③ 顔写真2枚 (4.0cm×3.0cm・6か月以内撮影) ※2<br>④ 預金口座振替依頼書 (所定様式・年会費用)<br>⑤ 履歴事項全部証明書 1通 (発行後6ヶ月以内) ※3<br>※1 住民票について<br>原則として個人番号(マイナンバー)・本籍・続柄の記載は不要ですが、第三親等内親族間譲渡の場合には、続柄が記載された住民票が必要です。<br>外国籍の方については、国籍等並びに、在留カードに記載されている在留資格、在留期間、在留期間の満了の日及び、在留カードの番号又は、特別永住者証明書に記載されている特別永住者証明書の番号の記載があるものと致します。<br>※2 顔写真2枚について<br>入会申込書には貼り付けせずにそのままご提出下さい。<br>パスポート申請サイズ(4.5cm×3.5cm)も受付可能です。<br>※3 履歴事項全部証明書について<br>個人会員権の場合は不要です。<br>法人会員権の場合で本店所在地等が変更されている場合は、新旧つながりが確認出来る履歴事項全部証明書をお願い致します。 |
|-------------|---|

## 【ご入会申込手続の流れ】

1. 譲渡人及び譲受人の方の必要書類を併せ、当倶楽部までご持参による方法かご郵送にてお申し込みください。
2. 書類ご提出後、譲受人の方の書面審査・支配人等による面談(ご本人及び書類記載事項の確認)を行わせて頂きます。
3. 審査の結果、恐れながら名義変更をお断りする場合がございますのでご了承ください。(ご提出書類等の返却要請並びに審査内容の開示には応じかねますこと予めご了承ください。)
4. 入会審査等を経て理事長により入会承認された場合、譲受人の方へ「名義書換料ご請求書」を送付させていただきます。
5. 名義書換料を着金確認後に譲受人の方は会員としてご登録となり、当倶楽部より会員証書(又は預り證)及びキャディバッグ用タグ(大)・ボストンバッグ用タグ(長方形)を郵送させていただきます。

## 【お申込書類等提出先】

ザ ナショナルカントリー倶楽部 千葉  
 〒290-0236 千葉県市原市寺谷 666  
 TEL:0436-95-3111 FAX:0436-95-2558



以上